

第4回開催 知事と語ろう市町村ミーティング in おおくら

【と き】 平成21年7月29日（水） 14:00～16:00

【ところ】 大蔵村中央公民館

【参加者】 参加者総勢 130名



- 【1 地産地消について】
- 【2 国道458号の取り付け道路について】
- 【3 新庄東根道路の開通時期について】
- 【4 農林水産業販売額3千億円達成のための具体策について】
- 【5 定年後（高齢者）の農業者への農業施設のリースについて】
- 【6 最上川の世界遺産登録について】
- 【7 東北中央道、日本海沿岸道が全線開通の料金について】
- 【8 国道458号熊高地区の道路拡幅整備について】
- 【9 障がい者福祉制度の地域間格差の問題について】
- 【10 ヘルパー事業費が国庫負担基準を上回る場合の市町村への支援について】
- 【11 主要地方道戸沢大蔵線、国道458号の整備について】
- 【12 肘折月山ルート of 整備について】
- 【13 肘折温泉と東北芸術工科大学と共同の取組みのPRについて】
- 【14 大蔵村の道路網の整備について】
- 【15 副知事二人制の廃止について】
- 【16 大蔵橋への防護策の設置について】
- 【17 国道458号白須賀地内の歩道及び横断歩道の設置について】

【1 地産地消について】

☆ 上竹野の者です。県や知事さんが地産地消をすごく力を入れていますが、大蔵村でも盛り上がったり、また冷めていったりしていますけど、なんかいいアイデアありましたらお願いします。

司会

どうぞ、願いたします。

知事

はい、ありがとうございます。今、ずっと大蔵村を通らせていただいたときに、非常に田んぼの緑がきれいで、そして、畑の土が黒々としていて、本当に私は、農業に適していると言いますか、いいところだなと思ってきたわけでございます。

盛り上がったり、いろいろしているということでもございましたけれども、確かに、後継者不足とか、新しく営農を始めるのも大変だとかですね、高齢化とか、農業にはいろんな課題が山積しているということ聞いております。

ですけれども、そのなかにもありまして消費者のほうへ直接販売しているかたとかですね、それから観光農園やったり、生き生きと農業経営をやっている農業者の方もやはりいらっしゃるわけでありまして。

ですから、大事なことはやはり取り組むときの気持ちというか意気込み、それがやっぱり大事なことなんじゃないかなというふうに、私は思っているところであります。

米の値段が以前に比べて値下がりしたとか、本当にコストがかかるとか、さまざまなことはありますけれども、でも、私が農林水産業を再生しましょうと言って、選挙に臨んで皆様に当選させていただいたわけですね。それは、やはり私が小さいころから、この大蔵村のようところで、大江町のすごい山間部で私は育ったんですが、周りに林業とか農業をやっている人がいまして、それを見ながら育ったわけです。

そして、大きくなっていったん山形県を離れましたけれども、離れてますます山形の良さが分かりました。やっぱり空気おいしいとか、水がうまいとか、緑がきれいだとか、何と言っても食べ物おいしい。そして、住んでいる人たちがとってもあったかいんですよ。離れてみて分かったことです。

そういういろんないいところがありますね。それを私はずっと伝えていきたいですし、いいところを伸ばしていきたいというふうに今でも考えています。

農業というのは、とっても魅力のあるものだと思います。「大変だ、大変だ」って言うんだけど、でも、春の喜びとかですね、種を植えて、それが芽を出すときの喜びとか、いろんなすばらしい喜びを、皆さんはご存じだと思うんですね。そういうところをクロージアアップしないで、大変なところばかり言っていると、やはりやりたくなくなる人もいるのかなと、私は思うところなんですね。

ですから、今ほんとに、百年に一度の経済危機と言われて、本当に景気雇用対策をしっ
かりやらなきゃいけないときになりました。やっていますけれども、これからも引き続きや
ってまいりますけれども、でも、農業というのは、ある意味そういう百年に一度に案外左
右されにくいとか、そういう業種ではないかと思っています。

そして人間が生きてる限り、食べるものというのは絶対必要なわけですから、そのと
ころは強みなんじゃないかと。戦争を体験した方々はその辺は案外お分かりなんじゃない
かなと思っています。

ただ、もちろん生活していかなくちゃいけないわけですから、本当に水田経営所得安定対
策ですとかですね、そういう制度ももちろん必要であります。

県としてもほんとに、この制度については積極的に推進してきたところでございます。
それから、そばというものも、国のほうからは、そばというものが対象品目になっていな
いんですけれども、補助の対象ということにしているところでございます。

さらに、6月の議会で、補正予算組みましたけれども、その中で、オーダーメイド型の
農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業と、ちょっと長いんですが、オーダーメイド型
の農業者の支援事業を始めました。それは、使い勝手のよいものです。農業機械にも使え
ますし、いろんなものに使えます。それは、総合支庁のほうにでも御相談いただいて活用
していただければと思っています。

お答えになるかどうか分かりませんが、私自身はやはり、山形にあるものでしっ
かりやっていくのが一番だろうと思っていますので、農林水産業というものに力を入れてい
きたいというふうに、今でも思っていますので、一緒になってやはり頑張っていたきたい
なと思っています。補足して、総合支庁のほうで何かありましたらお願いします。

産業経済部長

それでは、地産地消ということでございますけれども、私ですね、一番最初に地産地消
思い出すのは、肘折温泉の朝市というのは、まさに、地産地消を地でいっているのかなと
思います。それから、大蔵村にも産直組合がございまして、湯の台牧場ですか、あそこで、
土日とか直売活動をしているとお聞きしております。

さらにはですね、巖神。先ほどお話に出てきましたけれども、巖神権現そばですか。そ
ばも作る、作付けする、収穫する、粉にする。そして、そばを打って出すと。それを皆さ
んが、地元の方がおいしいと言って食べるというふうな、やっぱりこれも、大きな地産地
消をきちんとですね、経営の形まで高めているというふうに思っております。

さらにはですね、何て言いますか、今小屋農園ですか、体験農業というような活動も行
っておりますし、そういう形で、何て言いますか、作って売る、それから体験させるとい
うようなですね、そういった形まで進んで行われているのかなというふうに思っています。

やっぱり、県のほうもですね、7月からですけれども、**19**日の付く日ですね、その週間
を地産地消週間と位置づけてございまして、総合支庁のほうもですね、基本的には、月の**19**

日に、食堂で地産地消、いわゆる例えば、今日はちょっとずれたんですけども、「最上デイ」というのをやまして、アスパラを中心にした食材、それからベーコンですか、前森高原で作っているベーコンというようなものも出しながらですね、地産地消の復旧に努めているところでございます。

大蔵村でももちろん、そのうちちょっと、私、何月になるかちょっと記憶してないんですけども、いずれ出てまいります。ここで有名なのは、やっぱりトマトということになろうかと思います。それから、山菜、タラノメとか、そういったものがございます。

ただしですね、やっぱり地産地消は、まず地元の人が地元の食材を愛すると言いますか、それを広めていくと。「おいしいですよ」と、やっぱり自分で食べないとですね、おいしさは分からないので、さらにですね、何て言いますか、最上の食料自給率は、**240**パーセントぐらいありますので、それもやっぱり他のところに自信を持って売るというようなことで、地産地消から発展しながらですね、農業の振興を図っていくというのが大事なのかなと思っております。

その点からですね、農業構造の問題もあるんですけども、大蔵村の場合はですね、中山間地域が多いということもございまして、米だけじゃなくて、米は**54**パーセントなんですけれども、その他の野菜、野菜は**24**パーセントぐらいあります。それから畜産が**21**パーセントぐらいあるというふうなことで、バランスのいい農業経営を作っていくながら、それをもまた地産地消で使いながらですね、さらには他に売っていくと。そして、何て言いますか、米価に左右されない、強い農業を作っていければいいなと思っております。

総合支庁としましても、一生懸命応援していきたいと思っております。新しい、何て言いますか、今、大蔵村でやろうとしているのは、ネギとかですね、それからやまがた地鶏、これも**1200**羽ほどおると聞いております。四ヶ村で飼っていると。こういったものですね、活用しながら、さらには、何て言いますか、**15**万都市になる肘折温泉が控えております。年間**15**万人ぐらい訪れるわけですから、こういった食材を使いながらですね、お客様をもてなして、**15**万を**20**万都市にしていくというふうなことをすればですね、いよいよ、何て言いますか、大蔵村で作っている食材がですね、生かされていくんじゃないかなと思っておりますので、そういったことも新しい知事の思いで作られました、オーダーメイド型ですね、ぜひ事業を活用していただいて、提案していただきながら共に頑張ってもらいますので、御支援御指導よろしくお願ひしたいと思います。

司会

よろしいですか。はい、それでは、清水3の方、いらっしゃいますか。はい、それではお願いします。

【2 国道458号の取り付け道路について】

☆ 私、お願いしたいことがちょっとありまして、やってきました。というのは、あのね、この道路ですが、道路のところ、かつて3箇所ぐらいに、横断する道路があったんです。そこがね、みなだめだと。というのは、瑕疵の道路であるから、その道路は造れないと。こういうことであつたんです。

その後、今度ずっと行ってね、墓地があるんです。その墓地には、約 **100** 個ぐらいの墓地があるんですが、そこにはね、何て言いますか、造れないといったような形の道路ができたんです。そうですね、去年でしたか、私も墓地を造るために、墓地でなくて、墓を改善するために行ったんですが、行ってみたら、建設会社の人たちがおりまして、ちょうどその階段を造るところにぶつかったんです。この階段はね、人が歩けないんじゃないかと。私はね、こういう瑕疵の道路だと言われて、私がお願いしたところの道路はだめだと言われたんです。ところが **100** 個ぐらいある墓地のところ、それと同じような階段を造ったわけです。これはね、どういう道路であるかと言うと、**30** センチ下がって、**30** センチ横に行くと、**30** センチ、いわゆる **45** 度の角度の道路です。そして、工事が終わった後ね、そこに、工事をやっている人たちが横木をして、「ここを歩くな」と。脇のほうにもね、柵と柵の間に、木をしてね、人が行けば落ちそうなどころがあるんです。そういう道路を造られてあるんです。だれ行ってみても、人が歩ける道路ではないんですが、何て言うか、何とかね、人が歩けるような道路、瑕疵の道路であると言って、私がお願いしたところには造ってくれなくて、墓地にはそういう道路が造られてあるんです。そのことはね、ちょうど工事をやっている人たちもね、私たちもこれ不思議だと思って、設計図を見直ししたと。見直ししてもやっぱりそのとおりで、そのとおりで造らざるを得ないと。そういうことを言って造ったんだと。そういうことを言うております。何と云いますかね、歩けない道路、ずっと迂回するというと歩けるんですが、もともとあつたところの道路ができないと。これは、合同庁舎の用地課の人も、何回も私は、そのほかのことでもお願いしたことがあるもんですから、うちにはその名刺もあります。そんなことでね、ぜひみんなが、年寄りが墓参りに行けるような道路を造ってもらいたいと、そんなことがお願いでございます。なお、ちょっと遅くなってきましたが、余計なことになるかもしれませんが、東北でただ一人の女の知事さんね、私は、ほんとにうれしく思っております。ぜひ山形県のためにですね、一番山形県で小さい大蔵村のためにも、あるはね、何て言いますか、心あたたまるような、今後の県政にやってもらいたいと、こんなふう思っている一人であります。どうもありがとうございました。

司会

はい、今の質問は、合海地区の国道 **458** 号線から、合海の墓地に行く取付道路が非常に急で、ちょっと行けないというふうな、そんなことでございます。知事さん、お願いします。

知事

はい、ありがとうございます。しかも、最後に私にエール、応援まで送っていただきまして、まことにありがとうございます。ほんとに私は、県民の皆さんが住みやすくなる、そういう山形をつくること、それだけが私の願いですので、とにかく一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので、今後ともよろしく御支援をお願いいたします。

道路のことをお聞きしてまして、お墓に行くというのは、ほんとに私は大事なことだと思っております。私自身もほんとに、ご先祖様がいるお陰で生まれてきて、育っているわけでありまして、お墓へ行く道路、それはほんとに、私は大事なものだというふうに思っておりますのでね、今の道路についての詳しいことを、じゃあ総合支庁のほうでお願いします。

建設部長

建設部長でございます。今お話にございました、お墓のほうに行く階段ですね。これは非常に急だということで、現在、その改修のほうの段取りをしているところでございます。今、さっきおっしゃいましたように、**45度**の角度になっておりますけれども、もう倍の勾配にするということで、水路をまたいで、歩道のところまで、階段の尻を持ってくるというようなことを、今、段取りをして、お盆前までは、その工事を終わすことになっております。併せまして、その階段の上りきったところに、ガードレールがあるんですが、そのガードレールがちょっとこう両側が空いているんですね。そこも危険ですので、袖を伸ばしまして、その空きをなくすという工事も一緒に、お盆前までには完了する予定でございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう1つの村道をまたいでと言ひますか、越えての通路なんですけど、実はここにつきましては、大変高低差がござひます。さっきの階段は3メートルぐらいの高低差なんですけど、こちらについては倍ぐらいの高低差があるものですから、やはり階段ではちょっと危険だということ。それからまたこう斜めに行くということも検討したんですけど、これにつきましても、下に相当大きな水路を計画してござひまして、その関係で、そちらについては車道を取りやめまして、多少遠回りになりますけど、近くにある村道、これについても歩道付きの立派な村道にいたひますので、そちらのほうを迂回するように、ぜひよろしくお願ひをいたひます。以上でござひます。

司会

よろしいですか。それでは、清水3の方、いらっしやひますか。はい、マイクをお願ひします。

【3 新庄東根道路の開通時期について】

☆ 清水3地区の者です。私は新庄・東根道路の件についてお伺いしたいと思います。実を言いますと、大蔵住民の方、あまり関心が高くないように思っているんですけども、私は非常に重要な路線だというふうに思っております。と言いますのも、まず1つは医療関係なんですけれども、県立病院のことは重々御承知のことだと思いますので、どうこう言いませんけれども、例えば最近の話ですが、お産される方が、急きょ帝王切開ということになったそうなんです。その場合ですと、県立で対応ができないということで、中央病院のほうに搬送されるということなんです。これは、私、事実かどうか分かりませんが、そのようなお話をお伺いしました。

一方ですね、この新庄・東根道路が策定されたときに、これは国交省が一方的に計画されたのかもしれませんが、内陸部の高度医療機器というのは、山形中央病院だと。それを拠点として考えているんだと。したがって、内陸部分については、高度医療に関するものについては、中央病院に搬送しますよと。そのためには高速道路が絶対必要なんですというような説明を受けたような気がするんです。これも私の感覚で言っているんで、その実体はまた違ってくるのかもしれませんが。そういうふうに言われたということ。それから新庄・最上地域というのは、非常に産業にしても、雇用関係その他、かかわるいろんな社会情勢が非常にきついというような状況になっているかと思うんです。特に商業関係については、郊外店の関係もありますけれども、いかに英知をしばっても、なかなか復旧しない。これは全国的な傾向ですから、そういう部分は絶対的なものはないかとは思いますが、ただやっぱり言えますのは、そういった事態に陥ったときには、やはり交流を図る。他地域との交流を図るということは絶対必要なことだというふうに思うんです。交流を図ることによって、いろんな資本も入りますし、英知も入ってくる、アイデアも入ってくるわけですね。その中に活路が出てくるんじゃないかということです。

それから、先ほど加藤村長さんも言われましたが、肘折地域においても、そういった交流を深めるために、いろんな施策をやっているわけですね。やってはおりますけれども、実態としては、何か入り込み数が減ってきているということがあるようなんです。そういったいろんな事情がありまして、私としては、そういう観点から申し上げると、新庄・東根道路というのは、即急に完成させるべきではないかというふうに思っているところなんです。そんなことから、今、尾花沢地域でインターの工事をやっておるわけなんですけど、これは即急に延長して、東根へ直結してもらいたい思いでいるわけでありまして、現実的な進捗状況と、それからこの道路については、最初は何次であるかは分かりませんが、伺ったときから、2次か3次くらいの計画、目に入ってくると思うんです。そういうことから、何でそんなに遅れているのかということと、あとは最終的な知事さんの完成目標というか、そういったところ、どういうところなのかなということをお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

知事

はい、ありがとうございます。今、お話あったように、道路というのは、ものを運ぶだけじゃなくて、最初におっしゃった、お産の話が本当かどうか、もちろん分かりませんが、でもやっぱりそういう場合もあり得ることでありまして、病気の方を運ぶということもあり得ます。命の道路というふうにも呼ばれたりしております。そういう意味でも大事だし、またほんとおっしゃるように、交流を図る。ほかの地域との交流を図るということで、大蔵村の活性化というものも成り立ちますので、やはり道路というのは大事なものだというふうにも、私自身も感じているところであります。

今おっしゃった、新庄・東根の道路、新庄・東根なんですけれども、平成**20**年代の後半、まあ**30**年に近いころに、暫定2車線でも供用というふうにも予想されております。その後に、交通量の伸びを見ながら、4車線化が図られるというふうにも聞いているところではあるんですけれども、実態はどのようになっているのか、総合支庁のほうに聞いてみます。お願いします。

建設部長

はい。東根・新庄間、何工区かに分けて、今、工事が進められております。北のほうから言いますと、新庄に近いほうから言いますと、野黒沢までの間、約**14**キロありますが、これは今もう供用しております。それから野黒沢から尾花沢インターまでの間、ここは今、工事が進められておまして、ここはその南側の尾花沢・東根間、高速道路の整備になっているんですが、ここの整備と合わせて事業が進められているということで、今、知事が申し上げました、平成**20**年代の後半ということも伺っております。

国土交通省のほうでは、大体5年ぐらい先の目途が立ちますと、何年ごろ供用ですよということが発表されてきましたので、その時期が来れば、もう少し詳しく分かるんじゃないかと思えます。

この大蔵村にとっても、やはり東北中央道というのは非常に大事な役割があるのかと思います。先ほどおっしゃいました、救急医療の話、それから産業あるいは経済、こういったものの活性化、さらには広域的な観光の商品づくりといったことでも、非常に利用する機会が多いんだと思います。大事なのは、やはり先ほど申し上げました、あと数年後には、開通するだろうということで、その準備を今からされておくと。できたときには、きちんと使いこなすということが大事なのではないかなと思いますので、ぜひ関心を持って、よろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

司会

平成**20**年代の後半というふうな、そんな完成予定でございましたけれども、よろしいですか。それでは続きまして、上竹野の方いらっしゃいますか。

【4 農林水産業販売額3千億円達成のための具体策について】

【5 定年後（高齢者）の農業者への農業施設のリースについて】

☆私、さっき知事がハウスの見学いただきました、上竹野の者です。55年間、農業者でいまだに働いておる者でございます。まず最初に1つ、御意見というよりお聞きしたいのは、まずその前に、6月議会、本当に御苦労さまでした。御意見というより聞きたいのは、前に知事が農業新聞の第1面記事に、農林水産業の3000億円販売高達成というのがありましたけれども、それは非常に画期的な事業だなと思って、それに機会あるごとに、関係者にも聞いておりますけれども、なかなか具体策が出てこないもので、せっかく知事が来ているので、その点の具体を1つ。

もう1つ要望としまして、現在、大蔵村は知事が見たとおり、何というか、高低差のある村でございます。細長い村で、そんな中で、1000町歩、1000ヘクタール以上の耕地面積があるわけなんです、実際、大蔵で認定農業者として、認定されている農家が70人弱でございます。そんな中で、その認定農業者も、もはや還暦に近い年齢に達しております。そんな中で、後継者いくらいますかと言いますと、たいしたおりません。もう10人の、10本の指に数えるくらいしかいないと確認しております。

そんな中で、今後この大蔵村の、実際この1000ヘクタール以上の耕地を、生産高のあるものにしていくには、到底この認定農業者だけでは不可能だと思います。それで、私、常に考えていることなんです、やはり大蔵の農家が大体8割を占めております。大小合わせて、その中で、やはり経営者専業やら、各役所なんか勤めている人が定年を迎えます。そんな中で、60を超えれば定年職でなかなか仕事がないわけなんです。そんなわけで、このような広大な面積を生産高を上げるような状態にするにはいかなものかなと思って、定年になった段階で、自分から施設を利用したり、取得したりするには、非常に負担がかかります。私もその一人でございます。やってみますと、なかなか今の何て言いますか、助成額やら利子やらで、現在は非常に無理だと思います。

そんなことで提案したいのは、県に単独に受けまして、やっぱりリース事業ですね。行政が先に立ったリース事業、ということは、さっきちょこちょこ聞いておりますが、リース事業ありますよということをお聞きしておりますけれども、それはそれとしまして、ハウスのリースとか、そういうことにおきましては、処理できなければ2人でやるとか、そういうことは、今まで集落営農というものに非常に県のほうでも力を入れてきましたけれども、こういうことをやることによって、集落営農なんていうのはひとりでできてくるんじゃないかと。私自身そのように感じているところでございます。

そのようなことで、高齢者パワーを利用した村おこしというものができないものかと。何らかの行政のお力添えを仰ぎたいなど、この2つ、よろしく願います。

司会

それでは今の2つの質問について、ひとつずつお願いしたいと思います。

知事

はい、ありがとうございます。まず1つ目のですね、農林水産業販売額を**3000**億円にアップという、今**2000**億円ちょっとなので、4年間で**1000**億を増額ということで、目標として**3000**億円販売額にしようということで頑張っております。マニフェストにもそれを書いたところでございます。その具体をというお話でございました。

平成**21**年4月の**16**日にですね、農林水産業活性化推進本部というものを立ち上げました。そこで具体的な方策というものを取り組んでいるところでございます。さすがに**3000**億円というのは大変なんじゃないかというふうには言われておりますけれども、でも不可能ということはないだろうというふうに思っております。県民みんなで、私と一緒にあって、県庁とみんなと一緒にあってやっていけば不可能ではないんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

その農林水産業活性化推進本部なんですけれども、その中でワーキンググループというものを6つ作っております。土地利用型作物部会というのと、園芸部会というのと、それから技術開発加工部会、そして畜産、牛とか豚ですね、畜産部会、林業部会、そして水産業部会、魚ですね。この6つのワーキンググループというものを作っております、それぞれのところで、具体的な方策というものを検討していただいております。

生産者の方とか、それから農業関係の方とか、学識経験者とか、いろんな流通とか、消費者まで入ってもらって、検討してもらっております。プロも入ってますのでね、生産者も入ってますし、いろんな視点からの御意見が出てくると思います。もちろん、簡単ではないんですけど、ぜひ実現を目指して、山形県の農林水産業を再生したいという強い気持ちがあるものですから、頑張ってもらいますので、御協力をよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

2つ目のほうがですね、貴重な御提言だと思っております。高齢者の方を活用した、そういう村おこしというものをやってほしいということでして、それは本当にこれから、私は本当に前向きに検討させてもらいたいなというふうに思っているところでございます。総合支庁のほうで補足ありましたらお願いいたします。

産業経済部長

産業経済部長でございます。それで、2点ほど御質問ございましたけれども、総合支庁としても、知事が申しあげました**3000**億円、4年間で**3000**億円の農林水産業の産出額を目指すということにつきましては、真摯に受け止めまして、特に最上の場合ですと、米が**63.3**パーセントなんでございます。産出額がですね。それから現在ですね、園芸が野菜・花き等を含めまして**20**パーセントぐらいと。それから畜産が**15.3**パーセントというような構成になってございます。

県の場合ですと、園芸が**40**パーセントぐらいございます。畜産が同じぐらい、それから

全国でいきますと、園芸がやっぱり **40** パーセントぐらい、それから畜産が **30** パーセントぐらいあるというふうな形になっております。ですから最上の場合ですね、今、特に園芸作物、これがどんどん伸びてきております。このまま米価に左右される農業経営じゃなくて、いわゆる何て言いますか、市場性のある作物を作りながら、ブランド化していくとかというようなことをすると、**1.5** 倍を上げるわけですがけれども、最上の場合、平成 **16** 年を底にして、県全体はちょっと下がってきているんですけども、少しずつ上がってきているということで、達成に一番近いところに最上はあるのかなというふうに、私どもは希望的な観測を持っております。そういう意味で、今後、園芸チャレンジプランとか、それからオーダーメイド型の新しい農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業と、こういったものも使いながら、演芸に力を入れていきたいなというふうに思っております。

ちなみにですね、「園チャレ」と私は言っていますけれども、園芸チャレンジプラン支援事業ではですね、**19** 年度は県全体の予算の **26.8** パーセント使わせていただいています。**20** 年度は **39.2** パーセント。それから **21** 年度、肉づけの前なんですけれども、第1次配分の時点では **53.5** パーセント使わせていただいています。これだけ最上がですね、やっぱり園芸が伸びてきているという証なのかなというふうに思っております。それをもっと伸ばせば、産出額は何とかやれるんじゃないかと。

それからこれに入っていない特用林産、菌茸類ですね。これもまた最上が大体 **30** 億ぐらいだと思いますんで、それも力を入れていけば **3000** 億、最上の農業の産出額を **1.5** 倍にしていくという目標に、少しでも近づけるように努力してまいりたいというふうに思っております。

それからもう1点、農業の担い手と老人パワー活用というようなことですがけれども、確かにですね、**60** 歳以上の方が、この最上管内では **62** パーセントですか、それから大蔵村では **66** パーセントが農業従事者の中で **60** 歳以上の方でございます。**70** 歳以上の方も半分ぐらいおります。そういう意味では、これからやっぱり非常に担い手は不足していくという形になるのかなと。

実は、新規就農者ですか、平成 **20** 年はですね、最上管内では **18** 人おったんですけども、大蔵村の場合、過去3年間、どなたもいらっしやらないんですね。新規の卒業者もないし、Uターン組もないということがございます。今やっぱり、何て言いますか、先ほども出ましたけれども、組織的な経営と言いますか、集落営農と、それからまた新しい形で行う、経営体がやる農業とか、こういったものに力を入れていきながら、何とかですね、その中で老人の力を借りて運営していくというふうな形も必要なかなというふうに思っております。簡単でございますけれども、以上で終わります。

司会

よろしいですか。

(続いて)

☆ **3000** 億円達成につきましては、やはり山形県でも **3000** 億円販売高上げたことはあるはずですが、何年前か、そのときはちょうど米価が今の倍ぐらいあった、その当時だと思いますけれども、米価が下がることによって **1000** 万も近くあったという形で、最近園芸がものすごく出てきたもんだから、達成は難しいものでないと思います。よろしくその点お願いします。

それからですね、さっきの高齢者パワーなんですけれども、やはり集落営農、今、私もからんでおりました。しかしながら、部落に入って、あなたから集落営農しません？ 集落営農はこういうこと、こうこうこういうことですよと言ったって、なかなかやっぱり入ることはできません。ただ、さっきも言ったとおり、やっぱり何て言うかな、生産施設でも貸したりしてやっていけば自然に同志が集まって、集落営農に結びつくのではないかなというふうに考えておるところですので、その辺よろしく御指導お願いしたいと思います。

それから施設ばりじゃなくして、リース事業というものは、なぜかと言いますと、このような老人の方々が、老人じゃない、高齢者の方々が、わずかな田んぼでもって、機械を買ってまではもうやれるものではございません。そんな中で、やはりトラクターであれ、田植え機、コンバインであろうと、使う時間なんか微々たるものです。そこらをうまく利用したリース事業を、建設業界ではうまく利用していますけれども、その辺も、農業もですね、もう少しその辺をうまくからめて、リース事業をやったら、そんな大きな金を出して機械を買うこともないし、施設も造ることもないし、その辺あたりをもう少しこう分析していったら、何とかなるんじゃないかなと、このように思っているのでもよろしくお願いします。

司会

知事さん、よろしいでしょうか。

知事

はい、ありがとうございます。頑張ってます。よろしく、どうぞお願いします。

司会

はい。それでは、塩の方、よろしくお願いします。

【6 最上川の世界遺産登録について】

【7 東北中央道、日本海沿岸道が全線開通の料金について】

☆ はい、塩の者でございます。きょうは2点ほど伺いたいと思います。まず1点は、世界遺産に関連してですけれども、県議会でも、最上川世界遺産は全部論議したようでござ

いますが、最終的には断念したということは私も聞いております。金さえ出せば世界遺産に持っていったらもらえるものか、世界遺産に持っていくには、どうしてそのような大金がかかるのか伺いたいと思います。

また、岐阜に白川郷とか、青森に白神山とかの大自然もありますけれども、世界遺産がありますけれども、いずれも大金かけて世界遺産に持っていったものか伺いたいと思います。

それからもう1点は先ほども出ました、高速道路の話ですけれども、今現在、鶴岡から新潟県の村上の区間は、急ピッチに高速道路を工事しておられるようです。また内陸では、東根から秋田県の湯沢までの区間、これは一部開通もしております。この高速道路、いずれも無料と聞いておりますが、私たちは最上に住んでいて、無料の高速道路を使わせてもらえるのは大変幸せなことだと、こんなふうに思っております。

でも一方では、これは「全線開通すれば有料になるのは決まってるんださげ」という声も聞かれますが、これはいかがなものでしょうか、伺いたいと思います。以上です。

司会

はい。知事さん、よろしくお願いします。

知事

はい、ありがとうございます。2つの御質問をいただきました。1つが最上川の世界文化遺産ということでございます。そうですね、世界遺産はお金がどのくらいかかるかというようなお話もありましたけれども、お金がかかりさえすれば登録なるのかですね、本当にいろんな内容なんですけれども、いくらお金をかけたからと言って、なれるかなれないかというのは分からないと思います。この最上川に関しましても、それは分からないというのがお答えでございます。お金はかかります。億のお金がかかるし、**10**年以上の、今からですね、月日がかかります。と言いますのは、ユネスコの本部のほうで、もう **800** 以上の世界遺産、まあ世界文化遺産と世界自然遺産ですけど、あまりにもいっぱい登録、許可しすぎちゃったという事情があって、これからは登録を少し厳しくするようになったと聞いております。文化遺産と自然遺産をですね、年に1個ずつ、世界中で年に1個ずつするとか、あるいはですね、今まで先進国をおもにたくさん許可してきたわけなんですけど、これからは後進国みたいなところも目を向けて登録しなきゃいけないんじゃないかとか、そういう考えもあるやに聞いております。

そういういろいろなことを考えて、今回の決断になったわけでございます。白神山地のほうは、いくらぐらいお金かかったかというのは、正直申し上げまして、調べないと分からないんですが、もしどうしても知りたいということでありましたら、後ほどお調べしてお示しをしたいというふうに思っております。それでよろしいでしょうか。

最上川は、例えばですね、ただ日本国の重点的文化景観というものには手が届くという

ふうに私は思っておりますので、それはやろうと思っております。やはり最上川というのは、山形県にとって大切な川でありますから、これからも世界遺産であろうがなかろうが、山形県の宝物だという、そういう認識はしっかり持って、最上川を大切にしながら後世にも伝えていく。それは私はやらなくちゃいけないと思っております。

最上川そのものだけじゃなくてね、文化遺産にするには、その流域の文化財 **65** 個もですね、文化財として認められないといけない。それが必要条件だというふうに聞いておりました、それがなかなか難しいというふうに教育委員会では言っておりました。そして、最上川の流域に **26** 市町村あるんですけれども、**35** 市町村全部の御意見を聞いたみたいです。それで、やはりどうしても最上川を世界遺産に登録したほうがいいというような御意見は少なかったというふうに聞いております。**20** 以上の市町村がですね、今ある足元の文化財をもっと大切に、磨き育てて後世に伝えて、そしてまた現代でも、地域・まちづくり、観光などに役立てたほうがいいという御意見だったというふうに聞いております。

そんなこんなでそうなったわけなんですけど、もう1つ思い出しました。昨年の **10** 月、**11** 月ごろだったと思っておりますが、ある大手新聞にですね、山形県民のアンケートが載りまして、それによりますと、大部分の、8割方の県民がですね、最上川を世界遺産にするのはいかなものかというようなアンケート結果だったというふうに記憶しております。ですから、そういうこともございます。最上川については、本当にいろんな御意見もあろうかと思っておりますけれども、さまざまなことを踏まえて決断をさせていただいたところでございました。御理解いただければと思っております。

それから、また道路のお話だったと思っております。まずはですね、東北中央自動車道の東根・湯沢間でございますけれども、事業着手の準備が整った泉田道路、その新規事業化を訴えてまいります。未着手区間の早期着手のために必要な調査の実施を、山形・秋田、これ県境が入っていますので、両県で連携して、訴えていきたいというふうに思っております。

また、日本海沿岸東北自動車道、日沿道鶴岡・村上間のほうなんですけれども、これもやはり未着手のところが山形・新潟県の県境が入っていますので、両県で連携して、これも環境アセスという段階から、まず一歩ずつ進めてまいりたいというふうに、私は思っております。今年、日沿道の中の酒田みなと・遊佐間が整備区間に格上げになりました。これは本当に画期的なことでありました。あれは、地元の方々が **20** 年以上前から熱心にそのことをやっていたんですね、活動を。ですから、地元の方々の熱意ってすごく大事なものなんです。それを考えますと、やはり行政だけでなく、議会とか、民間の皆様と連携して、さまざまな活動を展開していくことが必要だというふうに思っておりますので、皆様方の応援というのものも、よろしくお願ひしたいなというふうに思っております。総合支庁のほうで、また補足ありましたらお願いします。

建設部長

はい、それでは高速道路の関係、ちょっと述べさせてもらいますが、東北中央道のほうにつきまして、今、知事が申しあげました泉田道路、泉田道路といいますのは、今ちょうど新庄で工事をやっております新庄北道路、これのすぐ北側の区間、約8キロほどになりますが、これは環境アセスメントも済んでおりまして、いつでも事業に着手できるような状態なんです。あとは国のほうの手続きを待っているという状況でございますので、これにつきましては、知事を先頭にして強力に働きかけていきたいと考えております。

それから、日沿道のほうなんです、今、鶴岡・温海間、あるいは村上・朝日間で急ピッチで仕事をしております、鶴岡・温海間については、**23**年度の供用を予定しているということ、恐らく村上・朝日間も、同じような時期に出来上がるんじゃないかなと思います。ただ、その間の**39**キロほどが全く手つかずの状況ということで、これにつきましても、新潟県と連携をしまして、何とか早く事業着手できるように、いろいろ運動を展開していきたいと思っております。

それと、有料・無料の話がございました。今お話しした区間につきましては、すべて国土交通省が税金で造っている道路です。多少整備の手法の違いはあるんですが、そういう道路については、現在のところ無料というふうに私ども伺っております、この先、有料になるかどうかということについては、私どもそれを判断する材料を持ってはおりませんので、現在のところ無料で供用されるというふうに伺っております。以上でございます。

司会

はい、ありがとうございました。よろしいですか。はい、それでは続いて、熊坂の方、いらっしゃいますか。

【8 国道458号熊高地区の道路拡幅整備について】

☆ 私、熊坂地区の代表です。どうぞよろしく願いいたします。せっかく知事さん来たので、楽しい提案でもと思ったところですが、現在うちの地区で大変心配していることがありますので、ひとつ聞いていただきたいと思ひまして、きょうお願いしたわけです。

まず初めにですね、うちの地区で現在、大浦橋の架替工事、これはほぼ終わりました、今、国道の付替工事をやっていただいております。間もなく完成ということを知っております。この道路、橋は大変狭くて、よく観光で訪れた方、橋の真ん中で立ち往生したりして、大変だと我々地区民、大変心配していましたが、現在、橋も広くなりまして、安心して通行している姿を見て、とても安心してるところです。大変感謝しております。ありがとうございました。

今回、お願い事というのは、この大浦橋から肘折温泉のほうに**300**メートルほど南、肘折温泉側に行ったところですが、約**100**メートルの区間なんですけれども、ここだ

けが国道 **458** 号、少し道路が狭くなっています。少し道路を普通のカーブで言えば、少しゆがんでいるというふうな状態になっております。この区間、どちら側から来ても道路が少しこう、ほんとのほんのわずかという感じなんですけれども、狭くなってちょっと不自然に曲がっている。家が両側にありますけれども、それを避けるような感じになっております。

車線で言えば、片側通行の車線で **50** センチ狭くなっています。道路全体では **1** メートル **70** センチ狭くなっております。知事は3年前に肘折温泉にいらっしゃったということですが、多分日中ですと、道路状況よく分かるので、そんなに狭く感じなかったのではないかなと思います。狭くはなっていますけれども、センターラインもちゃんと引かれておりますし、路肩にラインも引いております。ですから、ドライバーさんから見たら、同じ幅の道路がずっと続いているんじゃないかなと錯覚してしまうんじゃないかなと思うんですけれども、特に夜間ですとか、雪の降り始めとか、非常に道路が暗くて見えない時期に、車両の転落事故が非常に多くなっております。年間2件、3件、昨年もありました。今年も、少し前に車が転落して、田んぼとか壊れたと、こういうふうなことでいたようですけれども、非常に、十数年前から事故はありましたけれども、最近特に多くなってきております。

表現は適切ではないんですけれども、毎年コンスタントに事故が起きているというふうに感じているところです。この区間の住民の皆さんは、特に夜間、大きな音がすると、「あっ、また事故だ」というふうに、すぐ飛び出して **110** 番の通報をしたり、乗員の方の安否とか、車両の引き上げとか、一生懸命やっているんですけれども、私も何回も呼び出されて行きましたけれども、一生懸命助けている姿を見て、逆にとても気の毒に思っていますし、現在まで大きなけが人は出ていないようなんですけれども、もし重大事故であったり、住民の方が巻き込まれでもしたらと思うと、ぞっとするところです。

なぜこんなにこの区間は事故が多いんだろうかと考えますけれども、やはり人間の心理と言いますか、習性と言いますか、いったん同じ幅の道路を、このぐらいの幅という感じだなと思いますと、それが永遠と続く、慣れてしまうのではないか。それが夜間とか、特に暗いときに、急に道幅が狭くなって、少し曲がりがあるというところで、ドライバーさんが対応できなくなって落ちてしまうんじゃないだろうかというふうに考えています。この区間では、うちの地区では大変貴重なんですけれども、小学生が3人、幼児が1人おります。住民の皆さん、毎日の願いは事故に巻き込まれないようにという心配でおります。また一般の方、特に観光でいらっしゃる方とか、心配しているんですけれども、ドライバーさんの危険を一日でも解消できるようにしていただきたいということで、きょう知事さんをお願いをするものです。

国道の整備に関しては、大変大蔵村、力を入れていただいているところで、心苦しいところありますけれども、ぜひ現地を確認していただいて、検討していただければというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

司会

はい。知事さん、よろしくお願いいたします。

知事

はい、ありがとうございます。車両の転落事故があるというのは、やはり問題ですよ。住んでいらっしゃる方々が非常にご心配になるのは当然だと思ってお聞きしました。この **100** メートルぐらいのところだけが狭くなっているわけなんですね。はい、分かりました。本当に、生活を支える身近な道路でもありますし、子どもさんたちもいるし、観光客の方もいらっしゃるということで、地域の皆様と一緒に、そういう課題を克服していかなければならないだろうなというふうに思っております。詳しいこと、総合支庁のほうで、できるだけのことをお願いします。

建設部長

はい、今のお話のございました区間については、確かに前後がそれなりの幅があるということで、どうしてもドライバーの方はそのままずっと行ってしまっって、ちょっと見通しも少し悪いものですから、年に何度かそういう転落事故があると伺っております。私どものほうでも、この先、幅員が狭くなっていますよというような看板はお付けさせているんですが、なお現地の状況を皆さんとよく見まして、そしてまた協力いただけるところは協力をいただきながら、対策を講じていきたいと思っておりますので、ぜひ村のほうからもよろしくお願いいたしますと思います。

司会

はい。よろしいですか。

(続いて)

本当に、ここの家2軒ありますけれども、片側の家はシャッターが新しくなりました、去年。反対側の家は玄関、建ててから3度、修理と言いますか、玄関3回新しくなったと家の人から言われますけれども、そういうところがありますので、本当に心配しているところです。担当の方々も、もう一度よく、分かっているとは思いますが、もう一度よく現地を確認していただいて、現地の方のお話も聞いていただいて、何とか対策を立てていただけないかなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

司会

そういうことでございます。知事さん、よろしくお願いいたします。

知事

はい、分かりました。総合支庁のほうと、ちょっと後で検討させていただきます。村長さんから一言ありましたらお願いします。

村長

今、言われたことは、大蔵村でも懸念されている箇所であります。何よりもまず困ったというのが、両方に人家があるということなんですね。それでやはり、しかも道路が割合とこうまっすぐなんですから、若干カーブしているものですから、それで運転者はどうしてもスピードを緩めないで、そのまま行ってしまう。そのときに道路が急に狭くなっているものですから、慌ててハンドルを切ってしまうというふうなことで、事故が多く起きているようであります。この件に関しては、ずっと村のほうとしましても、県のほうに再三お願いはしているんですけれども、やはりいろんな事情のからみで、なかなかまだ復旧に至っていないということですので、今後また継続して、村としてもお願いしてまいりますので、どうか総合支庁さん、あるいは県としての対応をよろしくお願ひしたいというのが、私からのお願いであります。以上、よろしくお願ひ申し上げます。

司会

知事さん、よろしくお願ひ申し上げます。

知事

はい、分かりました。検討させていただきます。ただ本当に、両側にお家があるということなのでね、いろんな意味で御協力・御理解というものをさせていただかないといけないかもしれないので、その件、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

司会

はい。よろしいですか。はい、それでは赤松の方、いらっしゃいますか。はい、よろしくお願ひします。

【9 障がい者福祉制度の地域間格差の問題について】

【10 ヘルパー事業費が国庫負担基準を上回る場合の市町村への支援について】

☆ 赤松の者です。また、新庄のほうに障がい当事者団体ということで、障がい者自立生活支援センターを4年ほど前に開始をしております。初めに、私、頸椎損傷という障がい名ですが、呼吸器のほうが弱っているものですから、なかなかこう、お聞きにくい点があると思いますので、あらかじめご了承くださいと思います。

実は、知事さんとは今回で2回目お会いさせていただきます。今年の2月にですね、県

の福祉課にお伺いしたときに、知事さん就任1カ月ぐらいの大変お忙しい中を知事室でお会いさせていただき、大変うれしく、ありがたく思っております。きょうは2つほど御要望を申し上げます。まず1つは、障がい者福祉制度の地域格差の問題について、事例を申し上げますが、地域生活支援事業の中の移動支援というものが、市町村で実施していただいておりますけれども、私は、大蔵村はよく、この移動支援については、よくやっております。私のような重度の障がいを持っている仲間が、あるまちでは移動支援の用務にスポーツが該当にならないというまちがあります。それではですね、例えば県が主催する、毎年知事さんが大会会長になって開催してくれる障がい者のスポーツ大会に家族がもし都合がつかない場合などは、移動手段がなければ参加できないわけですよ。それでよく言われる、ノーマライゼーションの理念のもと、だれもが社会参加し、障がいにこだわらず、当事者間で交流を深める目的もあると思いますが、それではですね、重度の障がい者は参加したくてもできません。移動支援ひとつ取っても、該当になる項目が市町村によってばらばらじゃないですか。それでは、だれもが参加できる社会ではないと思います。ですから、こういったことは、県で統一してほしいものです。市町村に任せられても、財政難を理由に、なかなか独自性を出せないことで、地域格差を大きくしているのではないかと思います。最低限、国でできるものは国で統一していただき、また県でできるものは県で統一してほしいと思います。

また事例ですが、実はですね、山形新幹線、昨年**12**月より順次新型車両に替えているとお聞きしまして、今年の1月に新庄から山形まで試乗に行きました。試乗会に行きまして、その中で感じたことは、健常者が座る座席は確かに広がっていました。ところが車いすは、前と同じぐらい、多少ワゴン車、売り子のワゴン車が通れるぐらい、ちょっと広くはなりましたけれども、前後は全然、前と同じで、あとは、何というんですか、改造なったところは、パソコンとか携帯電話とかを充電するためのコンセントは各席に付いておりました。また、足掛け台ぐらいしか付いてなくて、それで車掌さんに聞いてみたんですけども、東海道新幹線などは、車両と車両の間に多目的ルームとあって、私も大阪まで行ったときに、その多目的ルームに座席を取っていただき、まあ個室みたいなものですけども、具合悪いときにはベッドにも横になれるような、そういった多目的ルームでした。ところがですね、あるとき、山形新幹線の車掌さんにお聞きしたところ、授乳室だと言うんですよ。私、ちょっと具合悪くなって、そこに休ませてもらうかと思ってお願いしたところ、授乳室だと言うんですよ。それではね、多目的ルームというのは、障がい者も、妊婦さんも、あるいは小さい幼児の子どもさんを抱えた方が利用すると聞いておりますが、そういったこともですね、担当者、その立場立場の係、担当者いかんによってばらばらなんですよ。そういったのもやはり、私はそれも地域格差だと思っております。

また、山形市内の循環バスは、ノンステップバスと聞いておりまして、あるとき試乗もしました。そうしたならば、そのノンステップバスが、ノンステップが出てこないんですよ、さびついて。それではね、ノンステップとは言えないだろうけれども、運転手さんが

ハンマーで叩いておりましたけれども、とうとう出なくて、幸いにして介助者がそのとき2人おりましたので、介助者2人と運転手さんと3名でバスに乗せていただきました。それで降りるときに、運転手さんに、せっかく付いているノンステップがそれではおかしいんじゃないかと、整備していただくようお願いしたいということで、まあそのときはよかったですけれども、そういったもろもろのことですよね。当事者でなければ分からない点が多々あります。そこで私は、大蔵村からは移動支援をよく使わせてもらっておりますので、いろんなところに、今、出回っております。そして、地域社会で気づく大切さを、この障がいを持ってから本当に思い知らされました。そしてそういう気づいたならば、いろんなところへ、行政あるいは地域社会にも訴えていかなければ、その地域社会は良くなれないと思い、私は重度の障がいを持って、今いろんなところに出回っております。

2つ目ですが、ヘルパー事業主が国庫負担基準オーバーの市町村に、国と県が補助する制度についてですが、このことについては、3年前にも県の福祉課にお願いに行っていますが、このときは地域生活支援事業の中で、県で理解していただければ、補助対象になるということでしたが、今年度からは、厚労省では事実上の国庫負担基準をなくしたと同じことで、国が確実に市町村でかかったヘルパー制度の使用の2分の1を責任をもって支払うという、新しい考え方に切り替わってきたとお聞きしております。それでですね、昨年までやらないと言っていた多くのほかの県が、今年からはやると言っております。2月にもその御要望に福祉課に行っておりますが、2月の要望の回答をもらっておりますが、それだけでは納得できません。県内で欠損している市町村が4箇所あると聞いておりますが、小さな自治体であっても大蔵村は福祉に頑張っているからこそ欠損するのであって、また欠損している市町村へ山形県が基金事業をなぜ行わないのかをお伺いしたいと思います。

最後に、吉村知事さん、知事さんのモットーでもあります、あったかい県政を目指し、だれもが住みよい山形県になるようにご尽力くださいますよう、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

司会

はい。それでは知事さん、よろしく願いいたします。

知事

はい、ありがとうございます。あのときは知事室にわざわざおいでいただいて、どうもありがとうございました。そうですね、本当に大変ないろいろなことがおありになったんだろうなと思って聞いておりました。地域間格差ということでございます。やはり山形県が暮らしやすい県になるためと言いますか、だれでもが住みやすい、そういう県にするのがやはり一番の目標だと思っております。障がい者の方が地域で安心して暮らせる、そういう社会の実現を目指していかなければならないというふうに思っております。

県としましては、平成21年、今年の3月にですね、山形県障がい福祉計画というものを

作成しております。この計画はですね、地域間で大きな格差のある障がい福祉サービスの均一化を図るということ、それはもう基本的理念のひとつとしていただいております。本計画の推進によりまして、障がい者の方がどこでもサービスが受けられるように、提供体制の確保ということ而努力をまいりたいというふうに考えているところでございます。

大蔵村さんでも同様に、大蔵村障がい者福祉計画というものを今年の3月、同じときに策定しておられますね。村長さんにも、そのところをお聞きしたいと思っております。あと総合支庁でも、その前に補足、この1つ目のことについてお願いします。

保健福祉環境部長

保健福祉環境部長です。1点目の御質問なんですけれども、地域間格差で、市町村によってサービスのメニューが違うというふうなお話なんですけれども、各市町村でいろんな考え方があろうかと思えます。ただ、障がいを持っている方々が、どこでも、何て言いますか、平等なサービスを受ける必要があるというふうなことに変わりはないので、私どものほうでこれというふうな強引に話をする、強引にそれをしなさいというふうなわけにはいきませんので、いろいろ各市町村の方々のお考えを聞きながらですね、いろいろな面で平等に、平等と言うとおかしいですけども、気づかないところをさらに使いやすい形にしていくという、そういった努力は必要かと思えますので、そういった方面で進めていきたいというふうに考えております。1点目につきましては以上でございます。

司会

村長、ありますか。

村長

今の話を、昔と言いますか、私も経過と言いますか、知っているものですから、非常に残念に思い、また難儀されているなということを感じ深く聞いておったところであります。今、お話しありましたとおり、この障がい者の福祉制度の地域間というふうなことは、確かにあるというふうに思っています。でも、御自身でおっしゃっていただけたとおり、大蔵村は、障がいと言いますか、大変失礼な言い方をしますけれども、そういった方々に対してできるだけ手厚くというふうにやっているつもりでございます。これについては、介護保険と違しまして、利用額と言いますか、それは決まっております。そういったことで、その市町村によって、その枠と言いますか、それが違うということなんです。その負担金と言いますか、補助率としては、国が2分の1、それから県がその半分の半分、つまり4分の1、それから自治体はその4分の1というふうな負担割合になってございます。これは、最上郡の中でも、山形県の中でも、統一したというふうな資料と言いますか、金額は取り揃えておりません。そういったことで、独自の路線でいっているわけですけども、大蔵村としては一生懸命に、まずそういった方々に意を尽くしてまいりたいというふ

うなことしか、今のところは言えない状態であります。御理解をいただきたいと思います。次の2点目については、知事さん、それから総合支庁のほうからお話しなされてから、村としてもお話を申し上げたいというふうに思っているところであります。以上です。

司会

はい。それでは2点目、知事さん、お願いします。

知事

はい、分かりました。訪問系サービスの国庫負担基準につきましては、限られた国費を公平に配分するという観点からですね、設定されているものでありまして、これにより市町村の間のばらつきをなくして、サービス水準の底上げを図るためというふうにされております。今年度は、国庫負担基準額が大幅に引き上げられたところでありまして、市町村における訪問系サービスの支給額動向というものをこれから注視してまいりたいと思っております。

必要な方に必要なサービスが提供されるように、国庫負担基準額が個々の利用者に対する支給料の上限とならないように、制度の趣旨を徹底するとともに、利用実績等を踏まえて、特に重度の方に配慮しながら、国庫負担基準額の見直しというものを要望していくべきだというふうに考えております。国が2分の1、県と市町村が4分の1ずつというふうになっております。詳しく総合支庁のほうから補足のほうをお願いして、また村長さんにといいことでお願いしたいと思っております。

保健福祉環境部長

それでは私のほうから補足と言いますか、考え方をちょっとお話をさせていただきたいと思っております。今のお話は国庫負担基準があるので、やっぱり市町村としては過大なサービスはできないという、そういったことに陥りがちだというふうなことだと思います。結局、国庫負担基準額というのも、先ほど知事がおっしゃったように、今年度かなり引き上げられました。その結果どういうふうになるかというふうなことは、これから注目していかなければならないなというふうな考え方を持っておりますけれども、1つの考え方として、国庫負担基準額というふうなものを引き上げるという、さらに引き上げるというふうな、そういった方法もあるのでないかなというふうな気がいたします。

これは、私どものほうでどうこうできるというふうなことではないのですが、先ほどの道路というふうな話で、地元の方の熱意が必要だというふうなこともありましたけれども、関係の方々とかですね、各市町村の担当の方々、そういった方々といろいろお話をしながらですね、国庫負担額の基準の引き上げについて要求をしていきたいというふうなことを考えております。以上でございます。

司会

村長、お願いします。

村長

はい。ヘルパー事業費においても、やはりオーバー分は市町村の持ち出しというふうなことでございます。その国の基準以上、つまり持ち出しをしているのは、山形県の中で、先ほど御紹介ありましたとおり、4つの自治体であります。大蔵村、大石田、米沢、小国というふうな、4つの市町村が活動を一生懸命にやっていたらっしゃる。それがどうしてもオーバーにつながるというふうなことで、そのオーバー分をその市町村で、補填と言いますか、している常態にあらうかというふうに思っております。

具体的に申し上げますと、今、**328**万というふうな国の基準の中で、じゃあ具体的に大蔵村ではどのくらいやっているのかと言いますと、これも数字出して大変申し訳ないんですけども、**460**万と、概算ですけども、しています。そうすると、その差**133**万ぐらいですか、というものを村で今のところは補填してございます。これは恐らく、どの市町村からも負けないくらい補填をしているというふうに、私どもは自負しております。

そういった中で、今のところは、大蔵村としてのこれは限度ではないかなというふうに思っているところです。人数にもよるわけでしょうけれども、人口が少ないわりに、そういったことをやってくれたというのは、今までの先代の村長さん、あるいはその以前の村長さんというふうな、先輩の村長さん方のあたたかい心があったからこそ、そういうふうな継続のものができたというふうに、私も自負しているものであります。ぜひ大蔵村でできる限りの手当てはしてまいりたい。しかしながら、国に対して、先ほど総合支庁部長さんから、お話しあったとおり、やはり地元の方々、あるいは障がい者の方だけでなく、もし自分の家族に、あるいは自分がというふうな思いの中で、そういったものを皆さんで、村民をあげて声高らかに、そういうふうな運動を展開していくことも、やはり必要なことではないかというふうに思っているところです。ぜひ皆さんで力を合わせて、先ほどの方がおっしゃった、やはり自分でなければ分からないというふうな声が出ないような大蔵村に、ひとつなっていけるように、皆さんで努力していこうではありませんか。よろしくお願いを申し上げたいと思います。以上です。

司会

はい。よろしいですか。大分時間がせまってまいりましたので、できるだけ簡潔に、例題はなるべく最小限に抑えまして、要点をまとめて質問をお願いしたいというふうに思っています。まだ質問がございました。鍵金野の方、いらっしゃいますか、はい。

【11 主要地方道戸沢大蔵線、国道458号の整備について】

【12 肘折月山ルート of 整備について】

☆ 鍵金野原の者です。私が課題にしているのが主要地方道戸沢・大蔵線の片倉地内から肘折までの間が約 **4.5** キロぐらいまだ細い道路になっているんですけども、その中でまた肘折地区の墓地も全部移動しながら、約 **20** 年ほど経ってんのかな、その中でもこう戸沢のほうに、道路の拡張がなっていないということが、ちょっと非常に重要なことになっているんじゃないかなと思っているところです。

あともう1点が国道 **458** 号線の葉山地内なんですけれども、その道路も、やっぱり道路が狭く、舗装もやっぱり一部分になっているぐらいで、その舗装が何とかすることができないのかなと思っているところです。その中で、今、車社会の中で、やっぱりカーナビで観光客がどんどん入ってくるものですから、やっぱり非常に危険な箇所が多すぎる場所なんです。それを一刻も早く、舗装なり、危険箇所をもう少し対応していただければなと思っているところです。

それからもう1点が、今、登山道が非常にブームになっておるところです。私も月山パトロール、そのようなことを仕事もさせてもらっているところなんですけれども、今回も1つ例に挙げれば、村山地内での子どもさんが転落事故で、1人が亡くなり、また助けに行った大人の人が、その人も亡くなっているような状態なんですけれども、その中でどうしても肘折ルート、月山山頂までの間に、やっぱり危険な箇所が3箇所ぐらいあるのかな。もう絶壁になって、ひとつになれば馬の背中みたいなところを歩いて登山をしなくちゃならないというような危険な箇所が3箇所ぐらいありますから、そういうようなことも含めまして、何とか予算、やっぱり財政の中は厳しいところあると思うんですけども、何とかそういう危険解消に予算配慮をひとつお願いしたいと思って、今回質問に立たせていただきました。よろしくお願ひいたします。

司会

はい、今のは3点質問がございます。よろしくお願ひします。

知事

はい、ありがとうございます。1つ目がですね、主要地方道戸沢・大蔵線ということだったと思っています。それから、何ですかね、国道 **458** 号葉山地内の整備ということで、両方の区間とも急峻な地形だというふうに聞いております。そのために、大規模な改良というのは大変難しいというふうに、そういう状況だということで、安全・安心に走行できるように、適正な維持管理には努めてまいりたいということを聞いておりますが、まずその1つ目の点について、建設部のほうで詳しくちょっと言っていただけますか。

建設部長

それでは私のほうから、詳しくと言っても、今、知事が申し上げましたように、現地の

状況はよく分かると思いますが、なかなか大規模な改築、あるいは道路の拡幅、こういうのできるような地形・状況にはないんだらうなというふうに、私ども認識しております。この区間につきましては、落石防止といった災害防除事業ですとか、あるいは日常の維持修繕、こういうもので路面を管理していくことで、現在の安全を確保していきたいと考えているところでございます。何とぞその辺のところをよろしく願いたいと思います。

司会

それでは月山ルートの方をお願いします。

知事

はい。肘折・月山ルート、月山登山道の整備ということで、今お話を承ったところです。その登山道の一部が磐梯朝日国立公園内を通っているというふうに聞いております。国立公園内の避難小屋とか、木道、そういう施設の新設とか更新については、国が行うことになっておりまして、維持補修につきましては、施設の設置者が行うこととされております。国立公園内の施設整備の要望につきましては、国に伝えてまいりたいと思います。

また、県が設置した木道などの補修につきましては、予算を確保してちゃんと対応してまいりたいと考えております。もう1つが、やはり道路ですね。国道458号の葉山地内の道路状況について、カーナビがそこを通れというふうに、何か案内することもあるらしくて大変、私はどの道路のことを聞いたんですけれども、寒河江のほうの幸生のほうから、最初はすごく広い立派な道路らしいんですけれども、しばらく行くと、いきなり狭くなって、砂利道になっているということで、大変険しいと言いますか、すれ違いもちょっと難しいような道路だというふうに聞いております。ただ非常に、秋の風景などはすばらしいということで、紅葉狩りなんかには最高だというふうに聞いてはいるんですけれども、危険だから行かないほうがいいというふうに、私は昔聞いていたところでございます。

その道路状況についてね、やはりより丁寧な情報提供というものをやっていかなきゃならないんだらうなというふうに思っております。何か土砂崩れなんかもあるところらしいですしね、本当に安心・安全な走行ができるように、維持管理をやはり適切に努めていかなくちゃならないんじゃないかなというふうに思っているところでございます。これにつきまして、村長さん、村としての何か取り組みとかというものはあるんでしょうか。

村長

今、知事さんからお話をいただきました。もっともなことだと思います。やはり我々地元の方が一生懸命にならなければ、こういった環境にある道路はなかなか良くなっていかないというのが現状だと思います。先ほどの話と同じだというふうに思っています。それで、国道458号につきましては、いろんな角度から県に対して要望を申し上げているとこ

ろであります。

1つは、葉山開発協議会というふうな組織、葉山を取り囲む4つの自治体で組織をしております。その中で、私と議長ですけれども、2人委員になってございまして、その席で、常にですね、**458**の必要性、あるいは重要度、そういったものについても申し上げ、今の現状についてもきちっと申し上げております。ですけれども、なかなかこういった現状の中で、良いことは分かっているんですけれども、かなり高額と言いますか、莫大な経費を使うというようなことで、手つかずになっているのが現状かと思えます。

そこで具体的な例として、いわゆる砂利道のところだけでも、何とか簡易舗装、そういったものをしていただけないかというふうなことを具体的に申し上げております。徐々に良くなっていったから、その次、その次というふうな、駒を進めていくべきだというふうに思っています。やはりああいった道路、一挙に良くなるというふうには思っておりません。

それから、国道**13**号の迂回路として、いわゆる内陸の道路として、非常に重要な面もございまして。それから、今の世相を反映してですね、観光といった面からも、非常に春あるいは秋ということで、山岳道路としても非常にこう、景色がいいというふうなことで、かなりの方が訪れます。ですから、道路整備をされていないのに、かなりお客様が、車が入ってくるということで、いろんなトラブルが生じております。そういったことを、きょうは知事さんがおいでですので、直接申し上げることができたということは、非常に有意義だったというふうに理解しております。そういった中で、今後の肘折温泉の命にもかかわるといふような道路でもございまして。もしこの道路ができれば、いわゆる山形近郊、寒河江方面からのお客様、あるいはこちらから、庄内のほうからの通り抜けのお客様、そういったことで非常に便が良くなりますし、今言った経済効果も期待できると思っておりますので、ぜひひとつお願いしたいと思えます。

それから、**458**号線の整備促進協議会というふうなものもございまして、その席上でもきちっとその重要性についても申し上げているところでございまして。ちなみに、我々この**458**号線沿線沿いにある市町村すべての首長、それから議長さんがその委員となりまして、その方々の総力を挙げて、今、県のほう、関係機関にお願いしているところでございまして、きもむなと言っても無理だと思うんですけれども、徐々に、具体的な例を出して申し上げておりますので、良くなっていくものと期待を申し上げております。知事さん、よろしくお願いを申し上げます。

司会

よろしいでしょうか。それでは4時回ってしまいました。知事さん、あれでしょうか。事前にご発言のあった分だけさせていただきますか。じゃあ、よろしくお願いたします。それでは肘折方、いらっしゃいますか。なるべく重複しないようなことで、御意見を願いたします。

【13 肘折温泉と東北芸術工科大学と共同の取組みのPRについて】

【14 大蔵村の道路網の整備について】

☆ 肘折の者です。よろしくお願いします。先ほど知事さんには、3年前に肘折温泉においでになったということで、本当にありがとうございます。今現在、肘折温泉では、内閣府から元気再生事業を採択されまして、その事業を行っているわけでございます。その事業は、芸工大学と一緒に灯籠を作って、その灯籠が肘折温泉を飾るという、そういった形の事業でございます。ぜひ知事さんからもおいでになって見ていただき、県内外にピーアールしていただきたいなというふうに思っておるわけでございます。

それから今、国道458号の葉山地内に関しましては、今、村長さんが申し上げたとおり、住民一丸となって、今、山岳観光道路という位置づけで何とかやっていただきたいものだなというふうにも思っているわけでございます。それはお答えは結構でございます。

それから今、大蔵村の道路事情というのは、本当にこう、まだまだ未整備のところがあるわけでございますが、村長さん初め議長さん方、一生懸命になって今やっていることは、私も理解しております。しかしながら、何て言いますか、熊高からの線が県道でございます。その延長線がこれから本当に重要な道路だと思います。それは、舟形インターまでの最短の道路になるかと思えます。それが肘折温泉、大蔵村にとっては、本当に命のひとつの道路になるのかなというふうに思っております。ぜひその県道の延長も考えていただき、改良のほうをお願いしたいと思えます。

それからもう1点でございます。大坪から福田山工業団地、この道路につきましても、清水地区から新庄までの最短の距離とお聞きしております。そういうふうな面で、やっぱり福田山工業団地は、何と言いましても流通団地でございます。そのような形で道路網がしっかりしていれば、まだまだ工業団地も生きていくのかなというふうに思っております。そのようなことで、まずよろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

司会

はい。知事さん、よろしいですか。

知事

はい、ありがとうございます。肘折温泉も頑張っていたきたいと思っております。芸工大とのコラボレーションということも楽しみにしておりますので、ぜひ見せていただきたいなというふうに思っております。道路のほうは本当に「すぐすぐこれやります、あれやります」というふうになかなかお返事できないところが申し訳ないんですけども、きょう承ったことを持って帰って検討させていただきたいというふうにとどめさせていただきたいと思っております。

司会

よろしいですか。それでは、白坂の方、いらっしゃいますか。

【15 副知事二人制の廃止について】

☆ 白坂の者です。知事が公約しました、副知事1人制という条例をぜひ実現してもらいたいと思います。県議会では、条例は変えなくても1人置けばいいと言っていますが、知事が変わった場合には、また2人置いてもよいことになり、財政難のこんにち、ぜひ実現してもらいたいと思います。

司会

知事さん、お願いします。

知事

ありがとうございます。本当に、県議会で言っていただきたいです。私も早く出したいと思っております。なかなかその、いろんな状況があって出せなくているんですけども、本当におっしゃること、いちいち本当にごもつともと言いますか、私も全くおなじ考えでございます。選挙のときも全県回って、やはりそのことは県民の皆様方からお聞きしたところでございます。山形県、昔、一時期ですね、2人知事を置いたこともあったそうなんです、そのときのことを知っているOBの方がいらしてですね、そのときは知事さんが、2人の副知事いるわけですけども、どっちかのほうだけえこひいきして困ったんだよというような事情も聞いたことがあります。

それから7月、今月ですね、全国知事会というのがありました。そのときに私は、他県の知事さん、ちょっと人口が大きいところの知事さん、副知事2人置いているところの知事さんからちょっと聞いてみたんですけども、「いや、けっこう2人いると大変だわ」と。1人の人に言ったからそれが伝わっているのかなと思っていると、伝わってなかったりしてとかね。本当にこう、そういういろんな大変なことがあるそうなんです。職員の人も、どっちの副知事のほうを見たらいいか分からないとかですね。そんなこともあるというふうに聞いております。

今、お陰さまで、山形県は高橋副知事が1人ということでやらせていただいております、非常にスムーズにしております。県庁のまとまりもよくできていると思っております。しっかり1人の副知事さんで頑張って県政というものを一緒にやってもらっておりますのでね、このままで私は大丈夫だと、本当に言うことができますので、今おっしゃっていただきました、そのことをですね、私も早急にやりたいというふうに思っております。応援ありがとうございます。これからもよろしく申し上げます。

司会

【16 大蔵橋への防護策の設置について】

【17 国道458号白須賀地内の歩道及び横断歩道の設置について】

よろしいですか。それではもう一方、御質問いただいているんです。せっかくですから、急に来れなくなったというふうなことでしたので、私から説明させていただいてよろしいですか。

赤松の方です。1つ目、子ども見守りで、新大蔵橋上、上ですね、風雨時に大蔵橋を通学する児童生徒が非常に危険である。傘はさせなくてびしょぬれになるので、欄干に防護柵の設置をお願いしたいというのが1点でございます。もう1点は、白須賀地内、信号機右折して上り坂、左カーブのところ、児童生徒の通学時、非常に危険なので、歩道の確保をお願いしたい。また3箇所くらい横断歩道の設置をお願いしたいというふうな、この2点でございます。知事さん、よろしくをお願いします。

知事

はい、ありがとうございます。1つ目なんですけども、先ほどその大蔵橋を通ってまいりました。そして村長さんを初め、総合支庁の建設部に、ちょっと説明してもらいました。私なりに御要望という内容が分かりました。やはり大事な児童生徒が通るところで、冬、すごい風が吹いてくるので危ないと。そこを風除けの防護柵を欄干に付けてほしいという要望でございます。地元の皆さん、これ分かっていらっしゃるんだらうなというふうに思っております。私はですね、それをお聞きして、それが地元にとって、どうしても必要だということであれば、県として私は対応してまいりたいなというふうに考えたところでございます。なかなか簡単なものではなさそうですね、ただ大蔵村の大事な大事な子どもさんたちが通るということで、いささか値ははるようでございますが、私としてはどうしても必要ならば、それは対応させていただきたいなというふうに思ったところでございます。ただ、風が川下のほうから吹いてくるんですか。ですから、今の通学路の反対のほうを通学路にしなくちゃいけないと。橋の両側の歩道ですね、今、子どもさんたちが通っている通学路の反対側を通学路に変えないといけないという事情になってきます。そうすると、そのために道路を横断しなくちゃいけないところが2箇所出てくるようでございます。そのことが1つですね。それでもよろしいのかということと、あと村長さんにちょっとお聞きしたのですが、スクールバス対応ということになってしまうと、その防護柵ですね、かなりかかるんですね、スクールバス対応になった場合は、その防護柵が、せっかく作っても、子どもが通らなくなった場合、要らないものになってしまうとか、そのようなものになってしまうことも考えられるという、2つの事情がありますね。ですから、そこのところを大蔵村さんと総合支庁とで、早急にやはり話し合ってもらって、それでもどうしてもやっぱり、何としてでもあそこを通らせたい、徒歩でやはり通学させたいというようなことになればですね、対応させてもらいたいなというふうに、

私は考えたところなんですけれども、それにつきまして、村長さんと総合支庁のほうの考えですね、ちょっと聞きたいなと思っております。総合支庁のほうからお願いします。

建設部長

今、知事のほうから、どうしても必要な場合は早急に対応するという御指示がございましたので、村のほうと早急に協議をさせていただいて、方向づけをさせていただきたいと思えます。

村長

私としては、知事さんの本当に子どもたちを大事にすると言いますか、そういうふうに関心を持っていただけたということに、非常に感激をしたところであります。金額にしては大変なんですけれども、これは建設部長さんの試算だと思うんですけれども、約 **6000** 万以上はかかるだろうというふうなことでございました。いろんな工事の仕方はあると思うんですけれども。というふうなことで、私は子どもたちを守る上であるならば、やはり知事さんがおっしゃったようなことが必要かと思えます。ただ、「じゃあバス通学したらどうなるんですか」というふうな、橋の上での話の中で、「うん、そういうふうなことも考えた場合は、はたしてそれが妥当かな」というようなことも考えました。ただ、あそこを通るのは子どもたちだけではなくありません。大人の方も通ります。そういった必要性も考えて、どうしても村として、今後いろんな形の中で話し合いを進めていって、必要というふうな判断をしたなら、この件については知事さんに、村をあげてやはり要請活動を行う必要があるというふうな考えているところです。そういったことで、まだいろんな角度から詰めていかなくちゃならないことあるんじゃないかなというようなこと、私、今の段階で思っているところです。くどくなりますが、ですけれども、知事さんは、「もし村から要望があればこれはやるよ」というふうなことを言っていただきました。その政治の姿勢と言いますか、それに強く感激をいたしました。ありがとうございました。

司会

はい、それではもう1点。

知事

もう1つ目ですね。はい、ありがとうございます。もう1点目のほうはですね、国道 **458** 号線、ここの歩道の設置および横断歩道の設置という要望でございます。ここはですね、私は地図を見せていただき、また、ちょっと説明を聞いたところだったんですけれども、本当に両側に多くの家屋が張りついているところでございます。歩道の設置につきましては、やはりそういう事情で、たくさん家屋の移転が必要になってまいりますので、ちょっと難しいんじゃないかなというふうに思います。

また、本合海バイパスというのを今現在整備中であります。そちらのほうの早期供用を図るということをやしまして、交通の分散を図りまして、歩行者の安心・安全というものを確保してまいりたいというふうに、こちらのほうは考えているところでございます。